

**自**民党の総裁選挙を経て菅義偉氏が総理に選出された。これまで安倍内閣の官房長官として8年弱仕え、その路線を継承していくという公約だが、菅カラーを見つけるとすればデジタル・ガバメントだろう。

たまたま筆者は、6月からデジタル・ガバメント閣僚会議の下に設立されたマイナンバーワーキング・グループのメンバーで、菅官房長官から直接問題意識をうかがう機会が2度あった。その際の発言で、わが国のデジタル・ガバメントが機能した状況とはほど遠いこと、その最大の原因は省庁、国、地方がばらばらな縦割り行政にあることを指摘し、参加した内閣官房や関係各省の局長に檄を飛ばすなどデジタル・ガバメントへの熱い思いが伝わってきた。

官房長官として、安倍政治の負の部分を負ってきただイメージが強いが、この分野へのコミットメントと実際の進展があればイメージも変わるであろう。

7月に閣議決定された骨太方針2020には、特別定額給付金の混乱の反省から「今回の感染症対応において、マイナンバーシステムをはじめ行政の情報システムが国民が安心して簡単に利用する視点で十分に構築されていなかったことや、国・地方自治体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的にデータも十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになった」と明記された。

その上でデジタル・ガバメント、つまりデジタル技術を活用した新たな行政サービスにクラウドなどの先端技術の活用を目指すため、内閣官房に、民間専門家と関係府省庁を含む新たな司令塔機能が構築され、マイナンバー制度の新たな工程表が現在議論されている。

問題は、マイナンバーカードの普及が前提条

件となるということだ。政府は、2021年3月から開始予定の健康保険証としての利用で、2022年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しているが、現在の発行枚数は2,000万枚程度なので、目標の達成は容易ではない。

筆者が考える最大の普及策は、マイナンバーカードを使って開設するマイナポータルを、年金や児童手当などの公的な入金、各種保険料や納税などの出金管理に活用できるようにすること、将来的には個人の収支も管理できる家計簿にすることだ。そうなれば毎日ポータルを開くことになる。

カギを握るのは「日本型記入済み申告制度」だ。生命保険会社が発行する生命保険料控除証明書、損保会社が発行する地震保険料控除証明書などが、10月から民間送達サービスを通じてポータルに入ってくる。来年の申告時には、納税者が確定申告書作成コーナーを立ち上げ、民間送達サービス経由でポータルに入った

納税関係証明書をe-Taxに送信して申告が完了するようになる。給与所得の源泉徴収票も、簡素に取り込める方向で検討が進んでいる。

国民のニーズが高い医療費控除については、すでに2017年分確定申告から、保険者のWebサイト経由で医療費通知データをダウンロードしてe-Taxにつなげることが可能となっているが、来年から審査支払機関との情報連携により、簡素に取り込むための検討が進んでいる。医療費控除・還付申告が簡単にできるようになれば利便性は向上する。

最後に、マイナンバー制度普及のためには、日本人特有の番号に対するアレルギーの解消も必要である。国民自身の意識が変わらなければ、デジタル・ガバメントは難しいということも付け加えておきたい。

東京財団政策研究所研究主幹

森信茂樹



第163回

菅総理とデジタル・ガバメント